ſij

## 電子政府化の進展と電子記録管理



## 中国における電子記録管理 -現状及び将来の見通し-

WANG Liangcheng 中国国家档案局 技術部長 ŋ

G

ſij

## 1. 現状

1.1 急速に増加している電子記録は急速に国の 情報資源の主要要素を形成しつつあり、社 会的な活動においてますます重要な役割を 担っている。

情報技術の急速な進展によって、公共および民間の両セクターにおいて電子記録の作成は着実に増加し、個人の日常生活への影響が高まりつつある。電子記録はまた、社会全体の情報資源の重要なソースであるとともに、国家遺産の不可欠な構成要素であり、ある意味アナログ記録の要素に劣っていない。

中国国家档案局 (SAAC: State Archives Administration of China) が2006年に行った調査では、中央省庁の約80%がオフィスオートメーションシステムあるいは電子統治を導入し、さまざまな種類の約2億件におよぶ電子記録を作成していることが分かった。電子記録の作成と利用は、行政の有効性を高めるのに役立つ重要な役割を担い、全分野の仕事の真正な記録の重要要素を形成している。

SAAC はまた、2008年始めに北京、浙江および広東にある数十の機関で、電子記録の管理状況に関する個別調査を行った。55の中央省庁で、電子記録は全文書量の72.7%を占めていた。このうち、24の省庁と国有企業の現地調査では、これらの職場の電子記録量が1,850万、すなわち870テラバイトにのぼることが明らかになった。国家公務員は日常的に電子メールを使用し、そのうち87%の職員が日常的に文書を送受信するのに、省庁の

オフィスオートメーションシステム又はインターネットを利用していた。中国国内のインターネット登録利用者 2 億 1 千万人の間では、情報へのアクセスを電子的に行うことが生活の一部となっている。

電子記録の使用により、業務は利益を受ける。 その利益は伝統的な紙記録の使用によるものをしのぐ。上海市労働社会保障局(Shanghai Municipal Labor and Social Security Bureau)は2002年始めに情報システムの構築を完了した。同年末までに同システムは1,300万件以上の業務処理を完了させ、システム利用者総数は5,000万人であった。その他の具体例で言うと、今春華南地方を襲った激しい暴風雨による損傷で、当地の送電線が前例のない損害を被ったが、広東電線会社(Guangdong Electric Grid Company)が工学設計の電子記録を大量に利用することで時間との競争に打ち勝って電線を通常機能へと復旧させ、結果として経済損失を大きく削減させた。

1.2 電子記録に関する法律や法令および標準の制定が、最初に良好な政策環境を提供した。

良好な法的環境は、行政の情報開示実践への健全な発展のための必須条件である。中国では情報化社会構築へのプロセスが早まってこの件に関する法制化の課題が検討議題となり、電子政府文書管理、情報セキュリティ、政府情報開示および情報ネットワークの構築に関する一連の法律と政府規則が公布されてきた。このうちのいくつかは、例えば電子署名法(Law of Electronic Signatures)、情報開示法(Regulations Concerning

Opening Government Information to the Public) などのように、電子記録管理のさまざまな連係に関わっている。

RAAC も、電子記録管理のための一連の行政規則や業務基準を制定してきた。主なものに、「電子記録ファイリングの管理規定(Provisions for the Management of Filing Electronic Records)(2003年第6号命令)」、「政府電子記録のファイリングと管理に関する規則(Rules for the Filing and Management of Government Electronic Records)(DA/T32 2005)」、「電子記録のファイリングと管理に関する標準(Standards for the Filing and Management of Electronic Records)(GB/T18894 2002)」、「磁性キャリアの文書の管理と保護に関する基準(Norms for the Management and Protection of Documents on Magnetic Carriers)(DA/T15 1995)」がある。

地方行政の文書課も、電子記録の管理に関する 多くの規則と基準を制定してきた。例えば、北京 市は「電子記録のファイリングと管理に関する規 定 (Provisions for the Filing and Management of Electronic Records)」、「電子文書のファイリ ングと電子アーカイブズの管理に関する暫定手順 (Interim Procedures for the Filing of Electronic Document and the Management of Electronic Archives)」及び「国家機関の電子記録ファイリ ングのための北京市自治体の運用ルール (試行的 実施) (Working Rules of the Beijing Municipal Government for the Filing of Electronic Records of State Institutions)」を公布、四川 省は「電子記録のファイリングと管理に関する暫 定手順 (Interim Procedures for the Filing and Management of Electronic Records)」、寧夏回 族自治区は「電子記録のファイリングと管理に関 する規則 (試行的実施) (Rules for the Filing and Management of Electronic Records)」を

公布している。

電子記録のファイリングと管理のための標準および規則の実施は、電子記録管理を規定する関連法律や法令を提供する前提として、インターネット環境における一般の人々が情報を共有するための必須条件である。こうした法律や法令の実施および履行は、中国における現代情報社会の構築に関する法律作成にとって重要な前進である。さらに、こうした法律と法令の実施と履行が、電子記録管理の標準化作業、および秩序ある政策環境の段階的な構築と完成を強化するのは必至である。

1.3 SAAC によるパイロット・プロジェクトの 順調な完成と、さまざまな行政レベルでの 電子文書管理センターの設置。

電子記録の量の急速な増加は、多くの課題をさ まざまなアーカイブズ管理機関に突きつけている。 その課題は主に、電子記録の管理に責任のある主 要機関の共通の理解の欠如である。電子記録の効 果的な管理に関して、SAAC は未だに法的に不 利な立場に置かれている。それゆえ、電子記録の 収集、管理、利用に関して本当に良い仕事をする ためには、電子記録の管理業務で発生してきた新 しい特色に沿った新たな管理メカニズムを見つけ る必要がある。こうした状況を考慮して、SAAC は全レベルのアーカイブズ部に電子管理センター を建設する構想を打ち出し、国務院情報化工作弁 公室 (Information Work Office of the State Council) が電子記録管理のためのいくつかのパ イロット・プロジェクトを開始させた。全国のさ まざまなレベルのアーカイブズ部はこれらのプロ ジェクトの実施によって経験を積み、成果を出し た。SAAC は2007年 4 月にこうした経験を交換 するための会議を招集し、電子記録管理センター 建設のための最初の概要を作成した。この作業は 現在全国で詳細に進展中である。

1.4 電子記録管理に関する国家戦略政策が提出 され、調査の第1段階が開始された。

2006年に中国人民大学の何人かの専門家が電子記録管理の国家戦略の立案を求める、第1プロポーザルを提出した。電子文書のための国家戦略の策定は、電子記録資源のコントロールを強化するのに役立ち、電子記録に含まれる証拠の価値を保護し、永久保管するという重要問題を根本から解決するだろう。つまり、さまざまな行政機関や地方自治体における電子記録管理の単純な重複をコントロールするという問題を抜本的に解決し、調査や作成業務におけるアーカイブズ管理機関の効率性を劇的に改善し、電子記録の「情報小島」と呼ばれる問題を根底から解決し、電子記録管理分野における中国の国際的影響力を強化し、ひいてはできるだけ速く一般的な国際慣例に追いつくことができる。

電子記録管理のための国家戦略の第1プロポーザルは、中国における電子記録管理の発展のための戦略的枠組みを提供した。これは中国におけるこの分野の業務の転換点であり、重要な画期的出来事である。

- 2. 将来の発展の方向性
- 2.1 電子記録管理を規定する一連の規則の作成業務が開始された。

2008年はじめに、SAAC 首脳部は「電子記録管理規則(Regulations for the Management of Electronic Records)」制定の課題に関する議論のために、技術的・法的部門で重要な立場を占める者を集めた会議を開いた。SAAC は3月初頭に、電子記録管理規則を作成するための専門家によるワーキングチームを任命し、これが規則策定プロジェクトの正式スタートとなった。このチームは調査のためのアウトラインを作成し、中央、省、市のレベルで法制課題の調査を敢行した。この調査成果に基づき、チームは規則に関する第1草案を作成した。これは現在、意見を求めるため

に全国にわたって配布されている。

この「電子記録管理規則」の草案作成が、中国における電子記録管理のための最高レベルの法令策定の幕開けとなった。この草案作成によって、SAACが全国のすべての地域、業務、機関を主導し、指導し、取り込み、電子記録管理システムの構築への取り組みが開始されることになるだろう。この業務へのアプローチを考えると、その業務使命は、まず研究のガイドラインとしての一般的枠組みを策定することであり、次に確固とした政策を実施し、最終的には中国全土の電子記録の一括管理への一般戦略を打ち出すことである。

2.2 電子記録管理基準のシステム表が実現可能 性にむけて現在審査中であり、関連法制の 制定が近く完了する予定である。

統計によれば中国はこれまでに、紙文書管理のための比較的完璧なシステムを構築するアーカイプズ業務に関して、12の国家標準および35の業務基準を公布してきた。SAACが1996年に電子記録管理に関するリーディングループと調査チームを立ちあげてから、この分野における調査と実践は十年以上継続され、SAACは基準や標準の策定において進展し、多くの電子記録管理に関する国と労働の基準を公布してきた。

しかしながら、統一基準で電子記録管理を標準 化する私たちの業務には解決すべき問題が未だに 残っている。それは例えば、関連基準の欠如、品 質の低さ、一貫したシステムの欠如、私たちの電 子記録管理業務における国際的関連基準の採用率 の低さ、その上採択された基準のほとんどはファ イリングプロセスに関するものである。私たちは、 電子記録の作成、維持、永久保管、利用のための 基準を設ける必要がある。行政事務、業務活動で の電子申請の発展と、現在の情報時代でのアーカ イブズの管理から生じる必要性に照らして、私た ちの電子記録管理には基準がひどく欠けており、 その範囲が狭く、広大な空白空間があることに気づく。それゆえ SAAC は電子記録管理の体系的な表を作成するための調査を行った。その作業は現在最終承認のための審査と評価の段階にある。この体系的な標準表の作成により、規則的な方法によって業務における実際のニーズに沿って基準を設定すること、および標準の完成に向けた段階的な改善が容易になる。

2.3 全国人民大会と中国人民政治協商会議で提出された決議は電子記録管理の仕事へ全国の関心を示した。国家電子記録センターの設立が期待される。

今年の初めに開催された第10回全国人民大会 (NPC: National People's Congress) と、中国 人民政治協商会議 (CPPCC: Chinese People's Political Consultative Conference) の国家協議 会で、NPC の代表者達と CPPCC の協議会メン バーが電子記録管理業務へ熱い視線を送った。 CPPCC の評議会メンバーである、Mao Fumin 氏が「現代情報社会構築のための国家戦略に電子 記録管理を含める必要性に関する提議(Proposal Regarding the Need to Include the Management of Electronic Records in the National Strategy for the Building of a Modern Information Society)」を提出した。この中で Mr. Fumin 氏は中国における電子記録管理の現状を ふまえて提案を行い、「第1に、現代情報社会構 築のための国家戦略に電子記録管理を含め、電子 記録管理と現代情報社会構築業務との相互関係を 高めることで、我が国の電子記録管理を最新のも のにし、現代の情報社会構築業務の健全かつ持続 的な発展を保証する」こと、「第2に、中央政府 レベルで電子記録管理を本気で強化し、同時に作 成元からその管理を強化するために、中国共産党 中央委員会総務局 (General Office of the Central Committee of the Chinese Communist Party) と国務院総務局 (General Office of the State Council) が国務院情報化部 (Information Work Office of the State Council) と協力して国立電子記録センターを設立する」ことを提案している。

## 2.4 困難な任務、多数の課題

電子記録の急速な増加、利用範囲の継続的な拡大、環境と業務形態の複雑さ、全業務内での電子記録への依存度の一定の増加により、電子記録の運用と保存に関して中国は重大な課題と問題にぶつかっている。具体的に、円滑な運営機関、責任の明確な割り振り、強力な管理、有能な専門職員が挙げられる。これらはすべて着実で確かな改善と完成を必要としている。

発表者略歴 ワン・リアンチェン 武漢大学卒業後、マンチェスター大学 (UMIST) 修士課程、ランカシャー大学博士課程を修了。 中国国家档案局にてアーカイブズ学研究所、技 術部門を経て、現在技術部長。著書・論文多数。 科学技術関連の賞を7つ受賞している。